

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|----------|----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 城南衛生管理組合 | 宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町 | 平成24年4月1日 ～ 平成31年3月31日 | 平成24年4月1日 ～ 平成31年3月31日 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | | 現状 (割合※1) (平成22年度) | 目標 (割合※1) (令和元年度) A | 実績 (割合※1) (令和元年度) B | 実績 /目標※2 |
|----------|---------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-------------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 23,665 t | 23,284 t (-1.6%) | 27,102 t (+14.5%) | -906.3% |
| | 1事業所当たりの排出量 | 1.5 t | 1.5 t (±0%) | 2.0 t (+33.3%) | 皆増 |
| | 生活系 総排出量 | 83,648 t | 80,822 t (-3.4%) | 73,332 t (-12.3%) | 361.8% |
| | 1人当たりの排出量 | 206.4 kg/人 | 195.0 kg/人 (-5.5%) | 180.8 kg/人 (-12.4%) | 225.5% |
| 合 計 | 事業系生活系総排出量合計 | 107,313 t | 104,106 t (-3.0%) | 100,434t (-6.4%) | 213.3% |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 1,549 t (1.4%) | 1,341 t (1.3%) | 1,323 t (1.3%) | 100.0% |
| | 総資源化量 | 26,886 t (21.6%) | 26,735 t (22.2%) | 20,007 t (17.6%) | -666.7% |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | 25,897 MWh | 35,586 MWh | 34,500 MWh | |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | 83,311 t (77.6%) | 75,089 t (72.1%) | 75,995 t (75.7%) | 34.5% |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 14,023 t (13.1%) | 18,815 t (18.1%) | 17,563 t (17.5%) | 88.0% |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・減量化量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

2 各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|-------------------|------|-------------|----------|--|----------------------|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 1 1 | 環境教育、普及啓発活動 | 城南衛生管理組合 | 広報紙、組合HP、ラジオ等により環境情報を発信する。 「環境まつり」の開催により3R等の推進を図る。 施設見学を活用して環境教育を実施する。 | H24～H30 (H24～H30) | 広報紙発行（月1回、平成30年11月より隔月発行）、組合HP（随時）、ラジオ（月1回）等により環境情報の発信を継続的に行った。 環境まつり（年1回）を開催し、リサイクル製品展示、衣類等のフリーマーケット、自転車・衣服の展示販売などを通じ、ごみの減量・リサイクルなど環境情報の発信及び地球温暖化防止の啓発に努めた。 また、施設見学についても広く受け、環境教育に取り組んだ。 |
| | 1 2 | 再資源化の促進 | 城南衛生管理組合 | その他プラスチック製容器包装の分別収集を実施する。 自転車工房や衣服工房の開催により資源化への意識啓発を図る。 | H24～H30 (H24～H30) | リサイクルセンター長谷山の稼働に伴い平成27年1月よりその他プラスチック製容器包装の分別収集を開始した。 自転車工房や衣服工房といったリサイクル教室の開催にとどまらず、構成市町や各団体が主催するイベントにも積極的に参加し、資源化を促進した。 |
| | 1 3 | 住民参加型環境施策 | 城南衛生管理組合 | 埋立が完了した奥山埋立処分地に一般家庭の不用な樹木を植え、住民とともに、埋立処分地をもとの森林に戻す。 | H24～H25 (H24～H30) | 平成21年2月から平成25年8月まで、家庭で不用となった庭木などの提供を管内住民から受け、埋立処分地に植樹を行い、埋立処分地をもとの森林に戻す取り組みを行った。 |
| | 1 4 | 地球環境保全の取組 | 城南衛生管理組合 | ISO14001を基にエ事業所活動、環境負荷低減に取り組む。 廃棄物処理事業に伴う温室効果ガス削減の推進に取り組む。 | H24～H30 (H24～H30) | 平成26年10月に地球温暖化対策実行計画（第3期）「地球元気プランⅢ」を作成し、更なる温室効果ガス削減の推進に取り組んだ。 平成30年には組合独自の環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷低減の推進を図った。 |

| | | | | | | |
|-------------------|-----|--------------------|------------------|---|----------------------|--|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 1 5 | 分別収集の徹底 | 構成市町 | 広報紙、HP等により分別収集徹底を啓発する。 その他プラスチック製容器包装の分別収集を実施する。 | H24～H30 (H24～H30) | 広報紙やHP等を活用し、分別収集に関する啓発に取り組んだ。 分別・再資源化を促進するため、平成27年1月よりその他プラスチック製容器包装の分別収集を開始し、リサイクルセンター長谷山にて資源化を図った。 |
| | 1 6 | 有料化の検討 | 構成市町 城南衛生管理組合 | 「ごみ減量化研究会」により指定袋制や処理手数料を検討する。 | H24～H30 (H24～H30) | 平成24年に全ての構成市町で指定袋制（透明袋）が実施され、一部の構成市町においては、可燃・不燃ごみの超過量有料指定袋制、粗大ごみの収集・運搬手数料有料制などの有料化を行った。 また、処理手数料については、隣接団体における手数料の動向を確認し、調査・研究を行った。 |
| | 1 7 | 生ごみの排出抑制 | 構成市町 | 生ごみ処理機等の普及促進を図る。 | H24～H30 (H24～H30) | 生ごみ処理機及びコンポスト容器購入に係る補助を行い、普及促進を図った。 |
| | 1 8 | 集団回収や拠点回収の促進 | 構成市町 | 集団回収や廃食油等の拠点回収を推進し排出抑制量・資源化量の向上を図る。 | H24～H30 (H24～H30) | 自治会等による集団回収、廃食油の拠点回収により資源化の推進を図った。 廃食油については、BDF等の原料として有効活用を行った。 |
| | 1 9 | 過剰包装の自粛等の対策 | 構成市町 | 管内の小売店等に過剰包装の自粛等について啓発する。 | H24～H30 (H24～H30) | 小売店等に対して過剰包装の自粛等に関する啓発に取り組んだ。 |
| | 2 0 | 事業系一般廃棄物の減量化・資源化対策 | 構成市町 | 回収業者や再資源化業者等と協働し情報等を提供する。 | H24～H30 (H24～H30) | 事業所が自主的に資源化を推進するにあたり、紙ごみの民間リサイクルへの誘導を行った。 |

| | | | | | | |
|-------------------|-----|-----------------------------|------------------|---|----------------------|---|
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 2 1 | 「その他プラスチック製容器包装廃棄物」の処理体制の整備 | 構成市町 城南衛生管理組合 | 「その他プラスチック製容器包装」の分別収集に伴う処理体制を整備する。 | H24～H30 (H24～H30) | その他プラスチック製容器包装の処理ラインを併設したりサイクルセンター長谷山を建設し、その他プラスチック製容器包装の処理体制を整備した。 |
| | 2 2 | 事業系一般廃棄物の減量化・資源化対策 | 構成市町 城南衛生管理組合 | 展開検査等による排出指導に努め、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を図る。 | H24～H30 (H24～H30) | 組合と構成市町が連携し、展開検査等による適正排出指導に努め、事業系一般廃棄物の減量化・資源化を図った。 |
| | 2 3 | ごみ発電の実施 | 城南衛生管理組合 | 更新する「折居清掃工場」及び「クリーン21長谷山」にてごみ発電を実施する。 | H24～H30 (H24～H30) | 折居清掃工場の更新施設であるクリーンパーク折居に発電設備を設置し、計画どおり二つの処理施設においてごみ発電を実施した。 |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | 粗大ごみ処理施設の更新 | 城南衛生管理組合 | 粗大ごみ処理施設「奥山リユースセンター」について、その他プラスチック製容器包装の処理施設を併設したマテリアルリサイクル推進施設を整備する。 | H24～H26 (H24～H26) | その他プラスチック製容器包装の処理ラインを併設したりサイクルセンター長谷山を整備した。 |
| | 2 | 折居清掃工場の更新 | 城南衛生管理組合 | 焼却施設「折居清掃工場」について、高効率ごみ発電施設を建設する。 | H26～H29 (H26～H29) | 平成30年に高効率ごみ発電設備を有したクリーンパーク折居を建設した。 |
| | 3 | 折居清掃工場の解体 | 城南衛生管理組合 | 折居清掃工場の更新に伴い既設施設の解体工事を行う。 | H27～H30 (H27～H30) | クリーンパーク折居の建設のため、平成27年度に折居清掃工場の一部を先行して解体し、平成30年度より本格的に解体工事を行った。 |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 3 1 | 2の計画支援 | 城南衛生管理組合 | 折居清掃工場更新事業に係る測量・地質調査、PFI導入可能性調査、環境影響評価及び発注支援事業を行う。 | H24～H27 (H24～H27) | 更新事業に係る測量・地質調査、PFI導入可能性調査、環境影響評価及び発注支援事業を実施し、クリーンパーク折居の建設事業に取り組んだ。 |
| | 3 2 | 3の計画支援 | 城南衛生管理組合 | 折居清掃工場解体事業に係る発注支援事業、ダイオキシン類調査及びアスベスト調査を行う。 | H25～H30 (H25～H30) | 解体事業に係る発注支援事業、ダイオキシン類調査及びアスベスト調査を実施し、折居清掃工場の解体事業に取り組んだ。 |

| | | | | | | |
|-----|-----|----------------|------------------|--------------------------|----------------------|---|
| その他 | 4 1 | 排出マナーに関する指導 | 構成市町 | 排出マナーについて啓発・指導を徹底する。 | H24～H30 (H24～H30) | 分別区分やゴミ出しルールの周知等について、広報紙やHP等にて啓発・指導を行った。 |
| | 4 2 | 資源の利用促進 | 城南衛生管理組合 | 剪定枝チップについて利用促進を図る。 | H24～H30 (H24～H30) | 住民及び農家等の事業者に対して剪定枝チップ化物の配布を行い、有効利用の促進を図った。 更なる利用促進のため、平成25年より無償配布を開始した。 |
| | 4 3 | 廃家電リサイクル | 構成市町 | 家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発 | H24～H30 (H24～H30) | 特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化が実施できるよう、普及啓発を行った。 |
| | 4 4 | 不法投棄対策 | 構成市町 | 分別区分の徹底と不法投棄パトロールの強化を図る。 | H24～H30 (H24～H30) | 分別区分の徹底については、地域の町内会などと協働し、啓発活動に取り組んだ。 また、不法投棄の取り組みについては、パトロールの強化など防止対策を推進した。 |
| | 4 5 | 災害時の廃棄物処理体制の整備 | 構成市町 城南衛生管理組合 | 災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図る。 | H24～H30 (H24～H30) | 災害廃棄物処理に関する基本的な事項を示した災害廃棄物処理計画を平成30年1月に策定した。 また、平成30年に更新したクリーンパーク折居においては、一定の災害廃棄物処理量を見込んで建設を行った。 |

3 目標の達成状況に関する評価

当組合では、循環型社会の形成、低炭素社会の構築を推進するため構成市町と連携し、さまざまな施策に取り組んできました。

主なものとして、その他プラスチック製容器包装に係る事業については、老朽化した粗大ごみ処理施設である奥山リユースセンターを、処理能力の適正化及び資源回収率の向上と併せ、その他プラスチック製容器包装の処理ラインを併設したりサイクルセンター長谷山に整備することで、新たな資源化物の創出や資源化率の向上に取り組みました。

また、折居清掃工場の更新施設であるクリーンパーク折居については、処理能力の適正化及びエネルギー回収率の向上を図るため、高効率発電設備を有した新たな施設として更新し、ごみの焼却処理において発生する熱エネルギーを工場内の電力として再生使用することで、効率的・効果的な工場運営に努め、地球温暖化防止及び資源の循環リサイクルの構築に努めました。

その他のものとしては、災害時に発生する災害廃棄物をクリーンパーク折居において一定量処理できるように計画し、災害廃棄物が発生した場合において処理体制の強化を図ったことや新たな事業として使用済み小型家電のリサイクル事業の拡充など、更なる循環型社会の構築に向け取り組みを進めました。

数値目標の達成状況については、以下のとおり評価した。

● 排出量

事業系の排出量については、令和元年度実績は平成22年度実績に比べ14.5%の増加となり目標未達成となったが、生活系の排出量については、ごみの分別、リサイクルが進んだことから12.3%の減少となり、令和元年度目標を達成となった。また、事業系生活系総排出量においても6.4%減少となり、令和元年度目標を達成することとなった。

● 再生利用量

再生利用量について、人口減少に伴い直接資源化量に関しては、減少となった。また、人口減少に伴う減少のほか、紙媒体に関する資源化量の減少が大きな減少要因となり、総資源化量についても大きく目標を下回る結果となった。

● エネルギー回収量

エネルギー回収量については、ごみ排出量が減少したことにより発電電力量についてもこれに比例して減少し、目標を若干下回る結果となった。

● 減量化量

減量化量は、効率的な施設運転に努めたため結果、減量化が進み、目標を達成することとなった。

● 最終処分量

最終処分量は、ごみの発生量の減少の他、その他プラスチック製容器包装の再資源化等に努めたことから、目標を達成することとなった。

(都道府県知事の所見)

- ・ 排出量については、事業系の排出量は増加したものの、家庭系の排出量が大きく削減できたため、総排出量の目標を達成できており評価できる。
- ・ 再生利用量については、直接資源化量は排出量に対する割合としては概ね目標を達成できている。また、総資源化量については目標に至らなかったが、紙媒体の減少等その要因が十分に検討されており評価できる。
- ・ エネルギー回収量については、目標には僅かに満たないものの、排出量に対する割合は目標を上回っており評価できる。
- ・ 減量化量及び最終処分量については、目標を達成しており評価できる。
- ・ 以上のことから、当該計画に基づく各施策の実施・継続により、ごみの発生抑制及び生活環境の改善に寄与しており、目標は概ね達成できていると評価できる。
引き続き、施策の推進を図られたい。